

I 組織の使命

企業局では、管理部、上下水道部、交通部の3部体制のもと、水道・公共下水道・交通（軌道）の3事業を営んでいます。

企業局のミッション（使命）は、地方公営企業として、

「安全で快適な市民生活の向上や地域の発展に貢献するため、健全な経営のもと、各事業におけるサービスの提供を続けていくこと」です。

企業局が経営する各事業においては、人口の減少などによる収入の減少や施設更新需要の増加など、取り巻く環境は厳しいものとなっておりますが、将来にわたって市民が安心・満足できるサービスを安定的に提供していくために、組織が一体となって「函館市上下水道事業経営ビジョン」・「函館市交通事業経営ビジョン」に基づき健全な経営のもとで、各種施策を実施してまいります。

II 組織の基本方針

○ くらしを支える上下水道

上下水道施設の更新を計画的かつ効果的に行い、安全で良質な水の安定供給の確保や、適切な汚水処理による快適な生活環境の維持に向けた取組を進めます。

また、温泉を安定的に供給するとともに、温泉資源の保全に努めます。

○ 災害に強い上下水道

浸水被害を防ぐことを目的として、雨水管の整備を進めます。

また、地震や津波などの災害に対して、強靱なライフラインを目指すとともに、危機管理体制の強化を図ります。

○ 安全で信頼される公共交通

安全管理体制の強化や安全に配慮した投資を計画的に実施し、お客様が安心して利用できるよう、より一層の安全性の強化を図ります。

○ 便利で快適な輸送サービスの提供

お客様が便利で快適に利用できるよう、利用者目線に立ったサービスの提供に努めます。

○ 環境対策の推進・まちや地域への貢献

資源の有効活用などによる環境負荷の低減に取り組みます。また、人と環境に優しい路面電車として、利用の促進に向けて積極的なPR活動などに努めます。

○ 信頼される事業経営・経営基盤の強化

事業経営の効率化、人材育成や組織の活性化、情報発信の強化などの取組を進め、持続性のある安定した経営基盤を確立します。

Ⅲ 年度評価 総評

企業局においては、令和5年度(2023年度)も「地域住民の生活や地域の発展に不可欠なサービスの安定的な提供」という公営企業本来の役割を果たすため、組織の基本方針に沿って事業の実施に努めてまいりました。

所管する各事業については、それぞれ個別固有の課題を抱えていますが、上下水道施設の更新・耐震化、軌道・電車車両の改良など、経営ビジョンにおける主要施策を計画どおりに進めることができたと評価しております。

一方で、交通事業においては、想定を超えた経営環境の悪化が見込まれることから、今後も安定した経営を維持していくため、料金改定を含め、あらゆる取組について検討する必要があります。

企業局の所管事業は、何れも長い歴史の中で市民生活を支え続けており、これからも各事業におけるサービスを将来にわたって安定的に提供していくために、引き続き各種施策や課題に対して着実に取り組んでまいります。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 水道事業, 公共下水道事業の取組			
(1) 水道施設機能の保全			
<ul style="list-style-type: none"> 将来の水需要を見据えた施設規模の見直しを行い, 計画的に水道施設の更新や耐震化を進めます。 	管路整備室 浄水課	B	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場の設備更新や水道管路の更新・耐震化を実施した。 赤川高区第1配水池および旭岡配水池の耐震診断を実施した。
(2) 下水道施設機能の保全			
<ul style="list-style-type: none"> 将来の水需要を見据えた施設規模の見直しを行い, ストックマネジメント計画に基づき計画的に下水道施設の更新や耐震化を進めます。 汚水管に浸入する雨水などの不明水対策を進めます。 	管路整備室 終末処理場	B	<ul style="list-style-type: none"> ストックマネジメント計画に基づき, 処理場およびポンプ場の設備更新や下水道管渠の更新・耐震化を実施した。 汚水管に浸入する不明水対策として, マンホール蓋の更新およびコンクリート柵から塩ビ柵への交換を行った。
(3) 温泉の安定供給			
<ul style="list-style-type: none"> 温泉供給管など温泉施設の計画的な更新を行うとともに, 温泉水位や揚湯量などを把握し, 供給量の縮減に取り組むなど温泉資源の適正利用に努めます。 	管路整備室	B	<ul style="list-style-type: none"> 温泉供給管や揚湯ポンプの更新を実施した。 温泉資源の適正利用のため, 温泉使用者に対して協力を要請し, 供給量を縮減した。
(4) 浸水対策の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 河川や道路の整備事業などに併せて, 効率的に雨水管の整備を進めます。 	管路整備室	B	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備事業に併せて, 雨水管の整備を進めた。
(5) 災害対応力の向上			
<ul style="list-style-type: none"> 災害時の市民生活への影響を最小限にすることを旨とし, 業務継続計画(BCP)に基づく訓練の実施などにより, 危機管理体制の実効性を高めます。 	総務課 業務課 管路整備室 浄水課 終末処理場	B	<ul style="list-style-type: none"> 業務継続計画(BCP)に基づき実地訓練や安否確認訓練を実施した。 能登半島地震に係る応急給水および応急復旧活動で得た経験や知識を共有するため, 活動報告会を開催した。
(6) 環境負荷の低減			
<ul style="list-style-type: none"> 漏水防止対策, 小水力発電設備や消化ガス発電設備の安定的な運転などにより, 資源やエネルギーの有効活用に努めます。 	総務課 管路整備室 浄水課 終末処理場	B	<ul style="list-style-type: none"> 漏水調査により発見した漏水の修繕を行うとともに, 人工衛星画像を活用した調査の試行を継続した。 小水力発電設備および消化ガス発電設備の安定的な運転により, 資源やエネルギーの有効活用を図った。

区 分	担当課	評価	評価の説明
2 交通(軌道)事業の取組			
(1) 安全性・快適性の向上			
<ul style="list-style-type: none"> 輸送の安全の確保や、人にやさしい公共交通であり続けるため、施設や車両の計画的な改良・更新を行うとともに、運輸安全マネジメントを推進し、各種マニュアル等に基づく訓練・研修を実施するなど、安全性・快適性向上の取組を進めます。 令和4年度に発生した脱線事故への対策として、軌道舗装のコンクリート舗装への改良や冬期間における運転に係る新たな研修を実施するなど、事故の再発防止に努めます。 	安全推進課 施設課 養成所	B	<ul style="list-style-type: none"> 施設の更新については、軌道改良工事、渡り線更新工事、電車線改良工事、超低床電車購入、車体更新工事、市電ロケーションシステム整備等を予定どおり実施した。 安全意識の向上および脱線事故の再発防止のため、新たに研修会議を設置し、研修、教育体制の見直しを行ったほか、安全マネジメント研修、冬期運転研修、除雪車両研修等を実施した。 脱線事故の再発防止策として、軌道舗装のコンクリート舗装への改良工事を実施した。 令和5年度(2023年度)に発生した脱線事故については、臨時的内部監査を実施したほか、事故原因の調査および再発防止策として軌道施設の改良(排水設備の設置)や運転取扱の改正(ポイント通過方法の変更)等を実施し、より一層の安全性の強化を図った。
(2) 利便性・収益力の向上			
<ul style="list-style-type: none"> 利用者の立場に立ったサービスの向上に努め、国内外の観光客への案内を強化するとともに、ICカード「ICAS nimoca」(イカすニモカ)の活用やスマートフォンで購入・利用できるデジタルチケットのPRなどによる電車利用促進の施策を実施し、利便性・収益力向上の取組を進めます。 	事業課	B	<ul style="list-style-type: none"> 市内の各種イベントや修学旅行およびコンベンションへの増車運行等を行ったほか、ニモカ15周年キャンペーンでの商業施設と連携したポイント還元等の企画を実施し、ICカードの利用促進を図った。 路面電車開業110周年記念事業を実施した。
3 健全経営・組織運営の取組			
(1) 健全な事業経営の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 水道事業および下水道事業に対する市民負担の公平性を確保するため、水道料金・下水道使用料等の適正な滞納整理に取り組み、収納率の向上等を図ります。 多様化・複雑化する業務や職場環境へ対応可能な職員の育成が必要であることから、職員研修を充実させ、人材の育成を図ります。 	総務課 収納・滞納整理担当	B	<ul style="list-style-type: none"> 委託業者と連携し、早期に滞納整理業務を行ったほか、法的措置を視野に入れた催告の実施や差押え等を活用した債権回収にも着実に取り組み、高い水準での収納率を維持することができた。 職員研修については、感染状況を考慮しながら外部講師を招聘し、講師および受講者間のコミュニケーションやグループワーク等を活用した研修を実施した。
(2) 効率的な組織づくり			
<ul style="list-style-type: none"> より効果的・効率的な組織体制の構築のため、的確な事務事業・組織機構の見直しに努めます。 長時間労働の防止やワークライフバランス(仕事と生活の調和)の実現を目指します。 	総務課	B	<ul style="list-style-type: none"> 業務量の減少に伴い管理部料金課の職員数を見直したほか、交通部事業課および施設課の職員配置等を見直し、業務の効率化および輸送の安全に係る体制強化を図った。 職場安全衛生委員会等を通じて、長時間労働の防止や休暇の取得促進に努めた。

区 分	担当課	評価	評価の説明
(3) 経営ビジョンの適切な進行管理			
<ul style="list-style-type: none"> 安定した事業経営の指針である「函館市上下水道事業経営ビジョン」・「函館市交通事業経営ビジョン」の適切な進行管理を実施します。 	経営企画課	B	<ul style="list-style-type: none"> 「函館市上下水道事業経営ビジョン」および「函館市交通事業経営ビジョン」の実現に向けた施策の実施にあたり、進行管理手順に基づいた局内協議、経営懇話会への報告、意見聴取、結果の公表を行った。